

- 一、産業福利博物館に関する事項
- 一、労働者の教育に関する事項
- 一、内外に於ける産業福利に関する事項
- 一、労働管理並労働事情に関する調査
- 一、圖書雜誌等の刊行頒布に関する事項

上記の如き目的と事業内容を以て、本會産業福利部は設置されたのであるが、殊に非常時局下に於て産業の健全なる發展と共に、労働者の福祉の増進を助成することに依つて、労資協調して産業平和、産業協力の實を擧げしめ、以て舉國一致の推進力たらんとしたのであつた。斯くて、本會はその活動の主力を産業福利増進運動に注しことになつたのである。

ここで暫らく當時の政治、社會欣勢を瞥見するに、昭和十一年二月所謂二・二六事件の勃發によつて岡田内閣は退場し、政局は急角度に軍國主義化せざるを得なかつたのであるが、この難局の收拾を荷つて立つたのが廣田弘毅内閣であつた。同内閣は三月成立と同時に政綱を發表し、「軍政時体制」化への努力を明白にした。同内閣が斯かる基本の方針に則つて發表した國策の内、特に労働問題に關係するものは、擧げて見れば、教育の刷新改善、保健施設の擴充、農山漁村經濟の更生振興、災害防除対策等であつた。この内特に教育の刷新改善と保健施設の擴充が重要國策として選ばれた理由は、滿洲事變以來重工業の擴張増設が打續き、これに必要とする熟練工がすやて吸収し盡されて不足を感ずること甚だしく、他方